

議事要旨(1) IASB 公開草案「保険契約」及び FASB 公開草案「保険契約」へのコメント対応

冒頭、新井副委員長（専門委員長）より IASB 改訂公開草案「保険契約」と FASB 公開草案「保険契約」へのそれぞれの最終的なコメント文案の審議を行う旨とともに、IASB へのコメント文案について前回の委員会以降の変更箇所を中心に説明がなされた。また、丸岡専門研究員より FASB 公開草案「保険契約」へのコメント文案についても前回の委員会以降の変更箇所を中心に説明がなされた。

2つのコメント文案に対する委員からの主な発言と、それらに対する事務局の回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のような発言がなされた。
 - ・ IASB の改訂公開草案に対するコメント文案の内容については個人的には賛同できない点はあるが、IASB へのコメント提出は最終基準化に向けての折り返し地点と認識しており、本委員会及び保険契約専門委員会の審議を踏まえた現時点での ASBJ の意見を表しているものとして、このコメント内容には納得したい。IASB へのコメント文案の「別紙」は、保険契約専門委員会で示された意見のうち、コメント本文で示した考え方と異なるものの、IASB における今後の審議にあたって有用と考えられたものを記載しているとされているが、この主体は ASBJ という理解よいか。

これに対して事務局からは、次のようなコメントを行った。

- ・ 英文においては冒頭で主体は ASBJ であることを明記しており、「別紙」においても、主語は ASBJ である。今後、IASB による保険契約に関するアウトリーチが日本でも行われるが、ASBJ としては本コメント・レターに基づいて説明することを予定しており、関係諸団体に対するアウトリーチにおいても、それぞれの立場で適切な対応をお願いしたい。

最後に、新井副委員長より、英文版のコメント・レターについては言葉使いをチェックした上で、IASB 及び FASB に対してそれぞれ 11 月 1 日に提出する旨の説明がなされた。

以 上